一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク

いちおしグリーン商品リスト バナー使用規程

（目的）

第１条　この規程は、いちおしグリーン商品リスト バナー（以下、「いちおしバナー」という）を本法人の正会員が使用するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

（いちおしバナーの使用目的）

第２条　本法人の正会員は、いちおしバナーを以下の目的に限って使用することができる。

（１）一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークの会員であり、「いちおしグリーン商品リスト」に掲載していることをアピールする。

（２）一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークやその活動を紹介する。

（いちおしバナー使用の申請手続き）

第３条　いちおしバナーの使用にあたっては、本法人の事務局に申し込むものとする。

　　　（１）「いちおしグリーン商品リスト」に掲載している会員は、事務局へ電子メール等の簡易的な申し込み連絡を行うこととする。

　　　（２）その他の正会員は、いちおしバナー使用申請書（別記様式第１号）を本法人の事務局に提出して申し込むものとする。

（使用許可の取り消し）

第４条　申請者が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の決議によりいちおしバナーの使用許可を取り消すものとする。

　　　（１）本規程の定めるところに違反したとき。

　　　（２）本法人の会員でなくなったとき。

　　　（３）その他、使用許可を取り消すべき理由があるとき。

（改廃）

第５条　この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

（委任）

第６条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

　　付　則

この規程は、2024年10月29日から施行する。

|  |  |
| --- | --- |
| ※いちおしバナーＡ（横長） | ※いちおしバナーＢ（正方形） |

別記様式第１号

年　　　月　 日

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク

会　長　　秋　山　道　雄　あて

団体名

責任者名

**一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク**

**いちおしグリーン商品リスト バナー使用申請書**

いちおしグリーン商品リスト バナー使用規程にしたがって、以下のとおり使用を申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用開始日 | 年　　　月　　　日　～ | | | |
| 掲載箇所 | ホームぺージ　・　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 連絡先住所 |  | | | |
| 電話番号 |  |  | | |
| 担当者E-mail |  | | | |
| 担当者所属・役職 |  | | 氏名 |  |

**【申請書送付先】**（一社）滋賀グリーン活動ネットワーク（SGN）事務局

〒520-0807　滋賀県大津市松本1-2-1　大津合同庁舎6階

　　　　　　　　　　TEL：077-510-3585　FAX：077-510-3586

E-mail：sgpn@oregano.ocn.ne.jp ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞhttps://www.shigagpn.gr.jp/